

一 般 質 問 発 言 通 告 内 容

個人第1号 氏名 佐藤 悟

質 問 項 目 No. 1	待機児童解消に向けた取組について	備 考
要 旨	<p>全国的に令和元年 10 月より 3 歳児から 5 歳児の保育料無償化が始まり、本市においては、独自に令和 5 年 4 月から 0 歳児から 2 歳児までの保育料無償化が始まった。無償化の影響もあり、5 月 8 日現在で市内すべての保育施設で 1 歳児の空きがない状況となっている。待機児童解消のためにも、改善する必要がある。</p> <p>(1) 保育需要の拡大について</p> <p>ア 令和 8 年 7 月入所空き状況（5 月 8 日現在）では、市内すべての施設で 1 歳児の定員に空きがない状況となっている。本年 5 月時点での待機児童数を問う。</p> <p>イ 隠れ待機児童数を問う。</p> <p>ウ 昨年度に 4 つの保育施設が整備されたが定員は何人増えたか問う。</p> <p>エ 今後の保育需要の見込みはどの程度になると推計しているか問う。</p> <p>オ 今後の保育の提供体制についてどのように考えているか問う。</p> <p>(2) 保育士の確保について</p> <p>ア 令和 8 年度の公立の正規保育士の新規採用者数を問う。</p> <p>イ 保育士確保に向けた対策を考えているか問う。</p>	







質問項目 No. 1	行政サービスの効率化について	備考
要 旨	<p>(1) 市役所の開庁時間の変更について            ア 県内の他の自治体の見直し状況について問う。            イ 開庁時間を変更した効果について問う。            ウ 市民の反応について問う。</p> <p>(2) 行政手続きのオンライン化について            ア オンライン申請の利用状況について問う。            イ コンビニ交付の利用状況について問う。            ウ 本庁舎1階に設置したキオスク端末の利用状況について問う。</p>	

質問項目 No. 2	北西部地区における道路整備について	備考
要 旨	<p>(1) 村中交差点について            渋滞緩和に向けた取組を問う。</p> <p>(2) 都市計画道路北尾張中央道(国道155号バイパス)「入鹿出新田工区」について            ア 整備状況について問う。            イ 今後の整備スケジュールについて問う。</p>	







質問項目 No. 1	資源の持ち去り対策について	備考
要 旨	<p>近年、金属価格の高騰等を背景として、アルミ缶等の資源の持ち去り行為が全国的な課題となっている。私自身も、早朝の集積所において、空き缶が持ち去られる様子を実際に目にしたことがある。</p> <p>本来、市民の皆様が分別に協力して排出された資源は、本市の資源循環や財源確保を支える重要な資源であり、市民共有の財産として適正に管理されるべきものであると考える。また、こうした状況が継続することは、市民の分別協力や制度への信頼低下にもつながりかねないと懸念している。さらに県内自治体においても、持ち去り行為による財政影響を踏まえ、罰則規定を含む条例整備を進める事例も出てきている。</p> <p>(1) アルミ缶等の資源の持ち去り行為について 通報件数などの実態把握をされているか問う。</p> <p>(2) 持ち去り行為による影響について アルミ缶等の資源持ち去りが、収集量や売却収入へのどの程度影響しているのか、一定の調査・分析を行う必要があると考えるが、市の見解を問う。</p> <p>(3) 罰則規定のない現行条例の改正について ア 県内自治体では、罰則規定を含む条例整備を進める事例もある中、現行条例の実効性や抑止力についてどのように認識しているのか問う。 イ 罰則規定を含めた制度強化について研究を進めるべきと考えるが、見解を問う。</p>	





質問項目 No. 1	命と健康を守る予防接種について	備考
要 旨	<p>感染症から命を守る予防接種は、個人の健康を守るのみならず、医療費の削減や地域全体の公衆衛生の向上に直結します。本市も様々な取組を進めていますが、正しい情報が届かず接種機会を逃している方がまだいます。希望するすべての人が受けやすい環境を整えていくことが大切であると考えます。</p> <p>(1) MR（麻疹・風疹混合）ワクチンについて            ア 現状を伺います。            イ 成人で2回接種していない方の実態把握について伺います。</p> <p>(2) RSウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）について            ア 周知について伺います。            イ 今年4月に接種された方の現状について伺います。</p> <p>(3) 高齢者肺炎球菌ワクチンについて            ア 接種率について伺います。            イ 定期接種で使用される新ワクチンの効果とその周知について伺います。            ウ 近隣市町での肺炎球菌ワクチン助成制度の導入状況について伺います。</p> <p>(4) HPVワクチンについて            ア 初回接種をした年齢別接種率を伺います。            イ 個別通知の対象年齢を伺います。            ウ 個別通知の内容について伺います。            エ 接種開始年齢によって2回接種と3回接種がありますが、その予防効果について伺います。</p>	









質問項目 No. 1	「オンラインファースト」による効果的な会議運営について	備考
要 旨	<p>近年、デジタル技術の進展により効率的な会議運営が日常化する一方、行政組織では対面を前提とした前例踏襲の業務スタイルが根強いと考える。また、各種審議会等で平日の昼間に庁舎へ集める開催方式は、現役世代や子育て世代の参画を制度的に困難にさせている。</p> <p>本市が持続可能な行政運営と市民協働を実現するためには、業務や市民参画のあり方にオンラインファーストの視点を取り入れ、構造的な変革を促す必要があると考える。</p> <p>(1) 庁内会議のオンライン化による業務効率化について</p> <p>ア 本庁舎と各出先機関等の間で実施される庁内会議における、オンライン会議システム (Teams 等) の現在の活用状況を伺う。</p> <p>イ 会議の原則対面開催について市の認識を伺う。</p> <p>ウ 対面開催が必須でない会議を原則オンラインとするオンラインファーストの運用方針を広く義務付ける考えについて伺う。</p> <p>(2) 審議会等のオンラインハイブリッド化による現役・子育て世代の参画促進について</p> <p>ア 各種審議会等における委員の年代の傾向を伺う。</p> <p>イ 平日の昼間に庁舎へ集めるという従来の開催方式が市民の参画機会に与える影響について見解を伺う。</p> <p>ウ 自宅や職場からでも多様な市民が柔軟に参画できるよう、すべての審議会等においてオンライン参加が可能なオンラインハイブリッド開催を標準ルールとすべきだと考えるが、市の見解を伺う。</p>	



質問項目 No. 1	スターバックスコーヒージャパンとの契約について	備考
要 旨	<p>令和3年3月小牧市中央図書館の開館と同時にスターバックスコーヒーが図書館内に開店して5年が経過した。当初スターバックスコーヒージャパンと交わした覚書の契約期限は令和8年3月31日であったが、契約更新により、引き続き、図書館内のカフェ店舗ではスターバックスコーヒーが営業している。</p> <p>(1) 小牧市中央図書館カフェ設置及び運營業務に関する覚書について</p> <p>ア 新たに交わした覚書の内容を問う。 イ 新たに交わした覚書の契約有効期限を問う。</p> <p>(2) スターバックスコーヒージャパンが小牧市中央図書館館内で使用する水道光熱費について</p> <p>ア 今までに使用された水道使用量を問う。 イ 今までに使用された電力使用量を問う。 ウ 今までに市が支払った水道使用料金を問う。 エ 今までに市が支払った電力使用料金を問う。 オ 市はスターバックスコーヒージャパンに対して、水道光熱費を徴収するべきだと思うが市の考えを問う。</p>	

質問項目 No. 2	篠岡地区の児童クラブについて	備考
要 旨	<p>篠岡地区学校再編計画により、現在は篠岡・桃ヶ丘・陶・光ヶ丘・大城と5つの小学校がありますが、令和9年4月からは桃花台東小学校と桃花台西小学校の2校に再編されます。それにより、各小学校に開設されている児童クラブも5か所から2か所に再編されます。</p> <p>また、2つの児童クラブの運営については、業務委託することが決まっています。</p> <p>(1) 現在の児童クラブの現状について            ア 各児童クラブの利用児童数を問う。            イ 各児童クラブの職員数を問う。</p> <p>(2) 令和9年4月からの桃花台東児童クラブと桃花台西児童クラブについて            ア 職員等への説明はされているのか問う。            イ 各児童クラブの想定利用児童数を問う。            ウ 各児童クラブで必要な支援員の数を問う。            エ 児童クラブの活動場所は十分に確保できるのか問う。</p>	

質問項目 No. 1	自転車利用の環境整備について	備考
要 旨	<p>2026年4月、自転車の交通反則通告制度、いわゆる「青切符」制度が施行され、16歳以上を対象に、ながらスマホ・信号無視・右側通行・一時不停止・傘差し運転・無灯火運転・並進走行などの違反行為に反則金が科されることとなった。免許制度のない自転車では改正毎に交通ルールを知る機会が十分でなく、16歳になる前の子どもやその保護者を含め、知らないまま罰せられる事態を防ぐための行政の情報提供が必要と考える。更に、車道走行の原則が強まる中で、自転車通行空間の整備も喫緊の課題である。こうした現状を踏まえ、以下について問う。</p> <p>(1) 自転車の安全利用に向けた情報提供について            ア 市民への新たなルールと反則金の内容に関する周知の取組を問う。            イ 免許制度のない自転車では、購入時に交通ルールを知る機会が保証されていない。自転車購入時に説明・資料提供を行うなどの取組について、市の考えを問う。</p> <p>(2) 小牧市自転車ネットワーク計画の推進について            青切符制度の導入により車道走行の原則が実質的に強まる中、自転車通行空間の未整備区間が多く残っている現状に対し、優先整備区間の整備に向けた取組の推進について考えを問う。</p>	

質問項目 No. 2	地震災害時におけるご遺体の尊厳ある取扱について	備考
<p>要 旨</p>	<p>令和6年の能登半島地震では遺体安置所の不足・衛生環境の劣悪さ・身元確認の長期化が深刻な課題となり、過去の災害では家族が自宅でご遺体を保管せざるを得ない事態が生じた。小牧市は想定濃尾地震で死者最大174人が予測されている。ご遺体の一時保存は市の直接の責務とされ、市内3施設が遺体安置所に予定されているが、外形的な備えはあるもののご遺体の尊厳を守る為のガイドラインの策定や多機関合同訓練がされておらず、計画と実態の間に課題が残る。万一市民が災害で亡くなった場合、等しく尊厳をもって扱われる体制の実効性について問う。</p> <p>(1) 遺体安置所について            ア 想定濃尾地震で予定している3施設の遺体安置所の収容能力について問う。            イ ご遺体の衛生管理について問う。</p> <p>(2) 遺体安置所の運営に係る手順について            ア 遺体安置所の開設から火葬までの流れを問う。            イ ご遺体の尊厳を守る為のガイドラインを策定する考えを問う。            ウ 多機関合同による遺体安置所の開設・運営訓練を実施する考えを問う。</p> <p>(3) 遺体安置所の運営上の留意点について            遺体安置所を運営する市職員の惨事ストレスへの対応を含めた支援体制はどのように整備されているか問う。</p>	

質問項目 No. 1	選挙に関する大幅な見直しについて	備考
要 旨	<p>ここ数年間、選挙続きで毎年のように選挙が行われた。近年の選挙ではSNSなどのインターネットを使った情報収集により判断される方も増えている。</p> <p>本市のポスター掲示場の設置箇所は、今年2月の市長選挙、市議会議員補欠選挙で274箇所であった。同じ公園に2箇所以上設置されているところや、車通りが多く立ち止まって見ることが危険な箇所、人通りも少なく費用対効果が期待しがたい箇所など、改善されることなく点在する現状がある。</p> <p>選挙には多くの税金が使われる。大幅な見直しを行い、投票率が向上するような取組に財源を振り替えていくべきと考える。</p> <p>(1) ポスター掲示場の設置について            ア 設置基準について問う。            イ 一つの掲示場の設置にかかる経費について問う。            ウ 安全に見ることができない箇所もあるが、把握はしているか問う。</p> <p>(2) 投票所について            ア 設置基準について問う。            イ 投票可能な時間について問う。            ウ 投票期日当日の設置運営にかかる経費について問う。            エ 投票期日当日の投票立会人の選定について問う。</p>	

質問項目 No. 1	市長の公約（マニフェスト）について	備考
要 旨	<p>令和8年2月22日執行の小牧市長選挙は、無投票で市長が決まったため、候補者の経歴・主義・主張等や公約（マニフェスト）をほとんどの市民が確認できていない状況です。</p> <p>市民からは「新しい市長はどんな人なの？」「市民のために何をしてくれるの？」等の疑問の声を聞いております。</p> <p>そのような市民の多くの疑問に答えるために、選挙運動用ビラに記載されている内容を中心に天野市長へ質問をさせていただきます。</p> <p>(1) 選挙運動用ビラについて 選挙運動用ビラが公約（マニフェスト）だと理解して良いのかを伺います。</p> <p>(2) 選挙運動用ビラの内容について ア 「未来の小牧にワクワク！」の具体的な意味を伺います。 イ 子育て・教育の内容を伺います。 ウ 医療・福祉の内容を伺います。 エ 商工業・農業の内容を伺います。 オ インフラ・安全対策の内容を伺います。 カ 行政の内容を伺います。</p> <p>(3) 選挙運動用ビラの周知について ア 市民への周知が必要だと考えるが見解を伺う。 イ 職員への周知も必要だと考えるが見解を伺う。</p>	